

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第24回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成21年3月9日（月）午前10時00分から午前10時20分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）池田 修

（委員）岩村修二，上原敏夫，遠藤哲嗣

（庶務）江川東京高裁総務課長，米満東京高裁総務課課長補佐，

中沖東京高裁総務課専門官

（説明者）安浪東京高裁事務局長

4 議題

（1）報告

ア 前回の議事要旨の確定について

イ 前回以降開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申結果等について

（2）協議

平成21年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

（3）今後の予定等

5 議事

（1）報告

ア 前回の議事要旨の確定について

庶務から，前回の議事要旨について，委員からの修正意見等がなかった

ので、これを確定し、ホームページに掲載済みであることが報告された。

イ 前回以降開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申結果等について

庶務から、昨年12月5日及び同月19日に開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）における協議の結果、平成21年上半期の判事任命・判事再任候補者については、判事任命願又は再任願を提出した168人のうち、その後、願を取り下げた2人を除く166人について審議が行われ、162人については指名適当、4人については指名不適当との答申がされ、平成21年4月期の弁護士任官候補者8人については、6人は指名適当、2人は指名不適当と答申されたことが報告された。また、当地域委員会関係では、判事への再任候補者2人について指名不適当、弁護士任官候補者について1人が指名不適当とされたことが報告された。

司法修習生からの新任判事補任官候補者の審議結果については、任官希望を出した79人のうち、その後、希望を取り下げた1人を除く78人について審議が行われ、75人については指名適当、3人については指名不適当と答申されたことが併せて報告された。

続いて、2月20日に開催された指名諮問委員会では、平成21年10月期の弁護士任官候補者の諮問はなかったことが報告された。また、平成21年下半期における判事への再任、判事補から判事への任命を希望する者（以下、「再任候補者」という。）に関する情報収集については、当地域委員会関係での指名候補者は1人であり、審議の結果、重点審議者としていないことと決定されたとの説明があった。

### (3) 協議

平成21年下半期の再任(判事任命)候補者に関する情報収集について、協議の結果、再任候補者に関する情報収集については、これまでと同様、

別紙の書式により現任庁に対応する検察庁及び弁護士会に名簿を提供して  
情報受付の周知を依頼することとされた。

なお、再任候補者に関する情報の受付期限については、5月8日（金）  
までとすることとされた。

（４） 今後の予定等

次回は、今回の当分科会で確定した情報収集方法により収集した再任候補  
者に関する情報のとりまとめを行うこととされた。

次回の当分科会は、5月27日（水）午前10時から、第2中会議室で開  
催することとされた。

以 上



## 記

### 1 情報の受付期間

平成21年5月8日(金)まで(ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付ける。)

### 2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報(具体的な事実)並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各指名候補者ごとに用紙を分けて、各個人から直接、当地域委員会の庶務を担当する東京高等裁判所事務局総務課長に郵送し(親展表示をする。)、又は持参する方法による。

文書のあて先 東京地域委員会委員長

送付先 〒100-8933 千代田区霞が関1-1-4

東京高等裁判所事務局総務課長